

# 地方色豊かな十二座神楽

# 香取遺産

Vol.46



▲毎年3月3日の例祭に神楽殿で奉納される木内神楽

木内地区は、正倉院に伝わる天平20年(748)の文書に「下総国海上郡城内(木内)郷」と記述され、奈良時代から今日まで残されている地名です。

地区の中心部に、豊受姫命を祭神とする木内神社が鎮座し、例祭は毎年3月3日に執り行われています。

その例祭に五穀豊穰・商売繁盛と氏子の安泰を祈願して奉納されるのが、市指定無形民俗文化財の木内神楽(十二座)です。

この神楽の起源は、はつきりとわかりませんが、香取神宮の旧大禰宜家に伝わる日記の元文5年(1740)2月晦日の条に「三月一日木内大神にて神楽御座候」と記されています。このことから、これ以前から行われていたと推察されま

す。これ以降では、文政12年(1829)に神楽面を修理した記録も残されています。

江戸時代までは社家によって神楽が奉納されていたようですが、明治時代になつてからは氏子の青年たちが、身を清めた上で行うようになり、現在は木内神楽保存会によって伝承されています。

当日は、神社でお祓いした後、正午過ぎから神楽殿で行われます。

猿田彦命(天狗の舞)から始まり、三宝荒神(かまど神)・天鈿女命・天兒屋根太玉命・天乙女命・手刀男命(岩戸開)・神楽・受持命・八幡・恵比寿(鯛釣り)・稲荷大明神(種子時)・素戔嗚命(メ切り)の順に12演目を演じ、最後

の演目が終わるのが午後5時頃になります。

「古事記」や「日本書紀」の神話を題材に、舞踏化した岩戸神楽・神代神楽の系譜にあるといわれ、舞の構成は、仮面神による一人舞を基本とし、さまざまな持ち物を使い、お囃子は横笛と太鼓などが用いられています。

このような農村の信仰とも融合した地方的特色をもつ十二座神楽は、愛宕神社(府馬・2月下旬)、稲葉山神社(長岡・2月下旬)、八重垣神社(新里・3月20日)、山倉大神(山倉・4月上旬)、境宮神社(一ノ分目・3月下旬、4月3日)でも奉納されています。

問い合わせ

生涯学習課 ☎(50)1224